



**World Customs
Organization**

基調講演
税関発足150周年記念シンポジウム

WCO事務総局長 御厨邦雄

2022年11月25日

世界税関機構(関税協力理事会)

- 税関の国際機関(本部ブリュッセル・ベルギー、1952年設立、当初17→184加盟国・地域)



(WCOのロゴ)



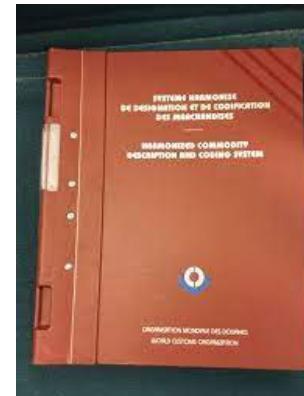
(設立70周年のロゴ)



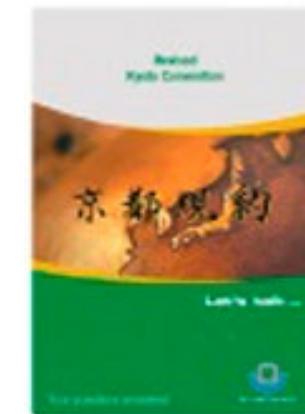
- 御厨事務総局長(2009年~、アジア初)

- 3つのコア・ファンクション

- ❖ グローバル・スタンダードの設定
- ❖ 税関間の協力
- ❖ キャパシティ・ビルディングの推進



HS条約
(1988年発効)



改正京都規約(1999
年採択・2006年発効)



SAFE基準の枠組
(2005年採択)

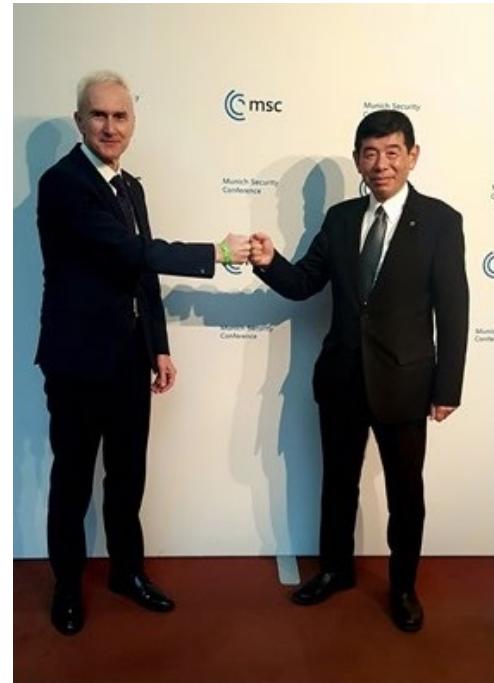
他の国際機関との協力推進



WTO事務局長 (10/2022)



国連事務総長 (6/2021)



インター pocール事務総長 (10/2022)



UNCTAD事務局長 (10/2022)



万国郵便連合(UPU)事務局長
(3/2022)



国連テロ対策オフィス担当国連事務次長
(9/2022)

キャパシティ・ビルディング

日本の任意拠出金: 第1位(人的貢献、及び2011~2021年累計金額ベース)

関税協力基金 (Customs Cooperation Fund)

税関能力向上、税関手続きの改善
事務局研修制度、留学制度、等

WCO-JICA合同プロジェクト

マスター・トレーナー・プログラム(人材育成)
分野: 品目分類、関税評価、原産地、事後
調査、リスク・マネージメント、等
対象: アフリカ、大洋州島嶼国

個別プロジェクト

偽ワクチン対策、プラスチックごみ対策、
災害時の人道援助物資迅速通関、等

税関を取り巻く環境①: サプライチェーン・レジリエンス

WTO – TFA
Global Value Chain



COVID-19 and supply chain disruption



Supply Chain Resilience



紛争と食料危機・エネルギー危機

脆弱な国境



人道援助物資

密輸



International Conference on Central-South Asia Regional Connectivity
(於ウズベキスタン、7/2021)



ウクライナ・ゼレンスキー大統領と
(於ウクライナ、7/2021)

税関を取り巻く環境②: 地域統合



アフリカ大陸自由貿易圏 (African Continental Free Trade Area、AfCFTA)

- ❖ 運用開始: 2021年1月
- ❖ 署名: アフリカ54カ国・地域
- ❖ 事務局: アクラ(ガーナ)



AfCFTA事務局とのMOU (2/2022)



AfCFTA閣僚会議 (7/2022)



Eタリフブック・原産地マニュアル
(8/2022)



税関を取り巻く環境③: E-Commerceによる大量貨物の到来

□ EU税関改革

- ❖ 税関の役割拡大
- ❖ 税関の能力向上
- ❖ 正確なデータの収集と共有



□ Wise Persons Group報告書 (3/2022)

- ❖ 2030年までに実施すべき10の提言
- ❖ 欧州委が2022年末までに案を作成

<Wise Persons Group報告書: 10の提言>

- A package of reforms
- A new approach to data
- A comprehensive framework for cooperation
- Setting up a European Customs Agency
- Reforming and expanding the AEO scheme
- A new framework of responsibility and trust
- No more customs duty exemption threshold of €150 for e-commerce
- A package of measures to green EU customs
- Properly resourcing, upskilling and equipping customs administrations
- An annual estimate of the Customs Revenue Gap

税関を取り巻く環境④: 女性の活躍

□ 女性の関税局長・関税庁/歳入庁長官の数

- ❖ 23名(13%、2018年) → 31名(17%、2022年)



37%
of total staff
of Customs
Administrations
are female

17%
of Heads
of Customs
Administrations
are female

26%
of Senior manager
of Customs
Administrations
are female



ドイツ関税局長(1/2022)



フランス関税局長(2/2022)



オランダ関税局長(左)
(10/2022)



WCO主催HSセミナー
(於モルドバ、6/2022)

□ Gender Equality & Diversity(GED)の推進

- ❖ WCO・税関GEDグローバル・ネットワーク

今後の課題①: データの活用

□ 2022年のWCOテーマ

“Scaling up Customs Digital Transformation by Embracing a Data Culture and Building a Data Ecosystem”

□ WCOデータ戦略

- ❖ データ共有
- ❖ データ専門家間の連携強化
- ❖ 能力強化

□ 正確なデータに基づく税関行政

□ 目指すべき税関の役割

Customs as a trusted advisor of Government



2022年のWCOテーマの
ポスター

今後の課題②: 環境

□ 多国間環境協定における貿易措置

- ❖ ワシントン条約(絶滅危惧種)
- ❖ モントリオール議定書(オゾン層破壊物質)
- ❖ バーゼル条約(有害廃棄物:プラスチックごみ、電子ごみ等) 等



□ 税関の貢献(Support the Green Transition)

- ❖ 品目分類: Greener HS
- ❖ サーキュラー・エコノミー(貿易促進:リサイクル、リユース、修理・部品交換)
- ❖ 「ごみ」か「リサイクル品」か
- ❖ トレーサビリティ



WCOグリーン税関グローバル会議
(7/2022)



150周年を迎える日本税関への期待



途上国税関への支援
(人的・財政的支援)

グローバル・スタンダード
(最新の経験の共有)

WCOの有効活用



**World Customs
Organization**

Thank you
税関発足150周年記念シンポジウム

WCO事務総局長 御厨邦雄

2022年11月25日

税関発足150周年記念シンポジウム

税関行政の将来像 ～新たな環境変容・ニーズへの対応～

財務省関税局長 諏訪園 健司

I EPA等の進展

II AEOを巡る動き

III 経済安全保障における取組み

IV 150年のその先へ（1）

V 150年のその先へ（2）

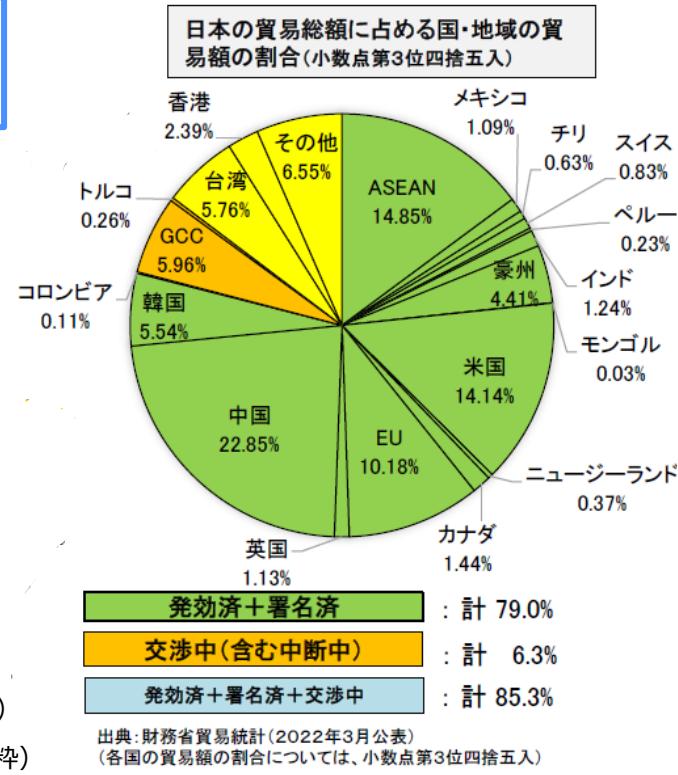
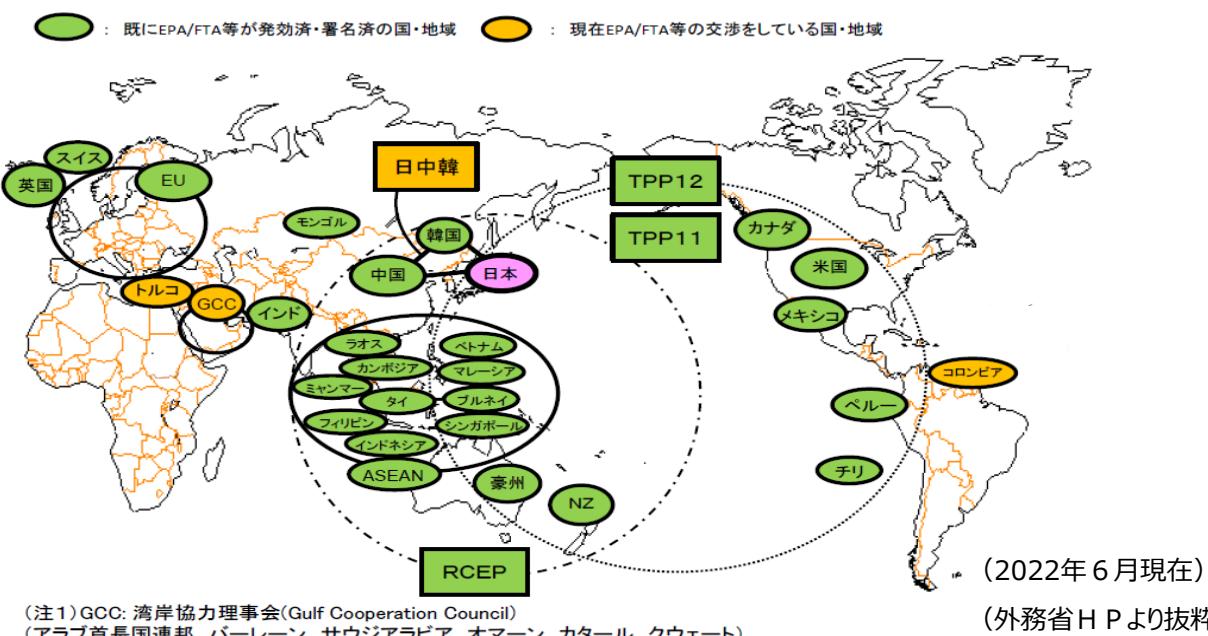
我が国EPA等の現状

発効済
(20)

シンガポール（2002年11月（07年9月改正））、メキシコ（2005年4月（12年4月改正））、マレーシア（2006年7月）、チリ（2007年9月）、タイ（2007年11月）、インドネシア（2008年7月）、ブルネイ（2008年7月）、ASEAN（2008年12月、（2020年8月改正））、フィリピン（2008年12月）、スイス（2009年9月）、ベトナム（2009年10月）、インド（2011年8月）、ペルー（2012年3月）、豪州（2015年1月）、モンゴル（2016年6月）、TPP11（2018年12月）、EU（2019年2月）、米国（2020年1月）、英国（2021年1月）、RCEP（2022年1月）

署名済
(1)

TPP12（2016年2月）



EPA利用促進に向けた取組

RCEPが発効したことにより、我が国の貿易総額に占めるEPA等発効済の国・地域との貿易額の割合が約8割となった。

EPAの利用機会の更なる拡大が見込まれることを踏まえ、より一層の利用促進に向けた支援が必要。

具体的な取組

- 税関ホームページの利便性向上及び参考資料や動画コンテンツの充実等による情報発信の強化
- 事業者のニーズに沿った説明会の開催による理解の促進
- 輸出相談窓口の設置やEPA相手国に関する情報の充実による輸出者支援
- ヒアリングやアンケートを通じたニーズの把握

【利便性の向上】



EPA関連の情報を集約

【コンテンツの充実】



リーフレット等の充実

YouTubeの活用

原産地証明書（CO）の電子化（データ交換）について

○ 我が国締結のEPAの原産地証明手続：

自己申告制度を導入済の一部のEPAを除き、電子化されておらず、紙原本の提出が求められるため、リードタイムへ影響が生じている。

○ 産業界からの原産地証明書の電子化に対するニーズ：

EPAの利用が多いASEAN各国の税関当局におけるCOのPDFによる受理及びCOのデータ交換への期待

○ COデータ交換のメリット：

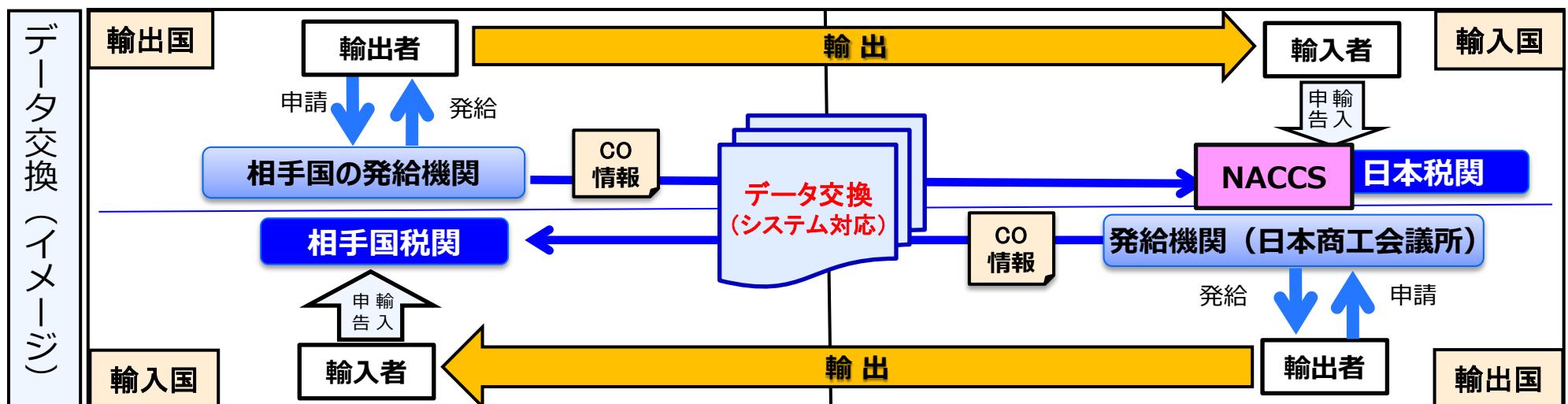
PDFによる受理よりもさらに迅速なやり取りが可能であることやCOの真正性が確保される。ASEAN域内国間においてはCOデータ交換実施済み

総合的なTPP等関連政策大綱（2020年12月8日改訂）

「原産地証明書等のデジタル化を含む貿易に係るビジネス環境の整備に取り組む。
その際には相手国の制度等を考慮する。」

- 2021年から、インドネシア、タイ、ASEANとの協議を開始。

- データ交換に必要な項目や接続方法について国内関係省等とも協議を進め、必要な検証を経て早期のデータ交換開始を目指す。

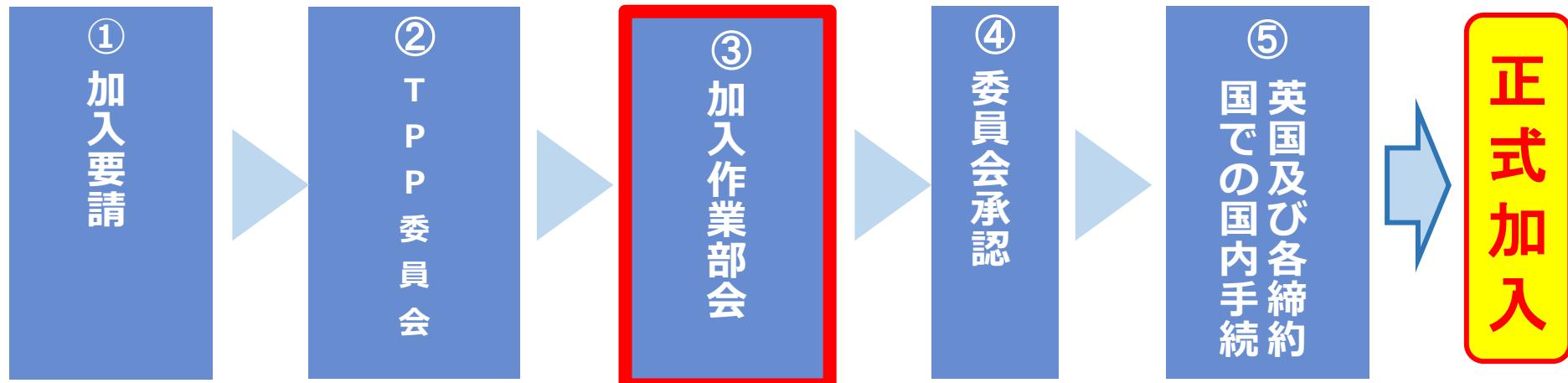


TPP11（CPTPP）に関する最近の動き

1. 英国のCPTPP加入交渉

- 2021年2月の加入要請後、同年6月TPP委員会（閣僚級）で加入手続開始が決定。
- 2021年9月28日から加入作業部会（議長：日本）を開催。英国が高いレベルのルールを遵守できるかの確認作業を実施中。
本年2月18日以降、市場アクセスを含む包括的な交渉プロセスへ移行。

【TPP委員会決定に基づく英国のTPP加入手続の流れ】



2. CPTPP加入要請済の国・地域

- 中国、台湾、エクアドル、コスタリカが加入要請済。

インド太平洋経済枠組み（IPEF）

1. 経緯

- 2022年5月23日、米国が、バイデン大統領訪日時に、枠組みの立上げを発表。
- 2022年9月9・10日、閣僚級会合を開催（於：ロサンゼルス）。以下の**4つの柱に関する閣僚声明を発出。**

2. IPEFの概要

- 参加国：日・米・豪・ブルネイ・フィジー・インド（柱①を除く）・インドネシア・韓国・マレーシア・NZ・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナム（14カ国）
- 交渉分野：以下の4つの分野を柱として協力の枠組みを構築。

柱①貿易

- 労働
- 環境
- デジタル経済
- 農業
- 透明性及び良き規制慣行
- 競争政策
- 貿易円滑化
- 包摂性
- 技術支援及び経済協力

柱②サプライチェーン

- 重要分野及び物品の基準の策定
- 重要分野と物品における強靭性及び投資の増加
- 情報共有及び危機対応のメカニズムの構築
- サプライチェーンにおける物流管理の強化
- 労働者の役割の強化
- サプライチェーンにおける透明性の向上

柱③クリーンな経済

- エネルギー安全保障及びエネルギー移行
- 優先部門の温室効果ガス排出削減
- 持続可能な土地、水及び海洋の解決策
- 温室効果ガス除去のための革新的技術
- クリーン経済への移行を可能にするインセンティブ

柱④公正な経済

- 腐敗防止
- 税
- キャパシティ・ビルディング及びイノベーション
- 協力、包摂的な連携及び透明性

I EPA等の進展

II AEOを巡る動き

III 経済安全保障における取組み

IV 150年のその先へ（1）

V 150年のその先へ（2）

米国で発生した同時多発テロ以降、各国にて
国際物流におけるセキュリティ対策の強化

背景

国際競争力向上等のため
税関手続簡素化等の物流円滑化の推進

国際標準に則ったAEO制度を導入(平成18年3月)

- 財務省・税関と民間事業者とのパートナーシップの構築
- 国際物流の一層の円滑化とセキュリティ確保との両立
⇒ 我が国の国際競争力を強化（その後、対象事業者、メリットを順次拡大）

AEO制度とは

- AEO制度に参加する事業者は、自社が関与する物流において
 - 税関手続等に関する法令を遵守すること（コンプライアンス遵守）
 - 取扱貨物の安全を確保していること（セキュリティ管理）
 を税関と共にあらかじめ確認（※1）
- 税関は、AEO事業者に対して、適正な税関手続と貨物管理を行う者として、簡素化・迅速化した税関手続を提供（※2）

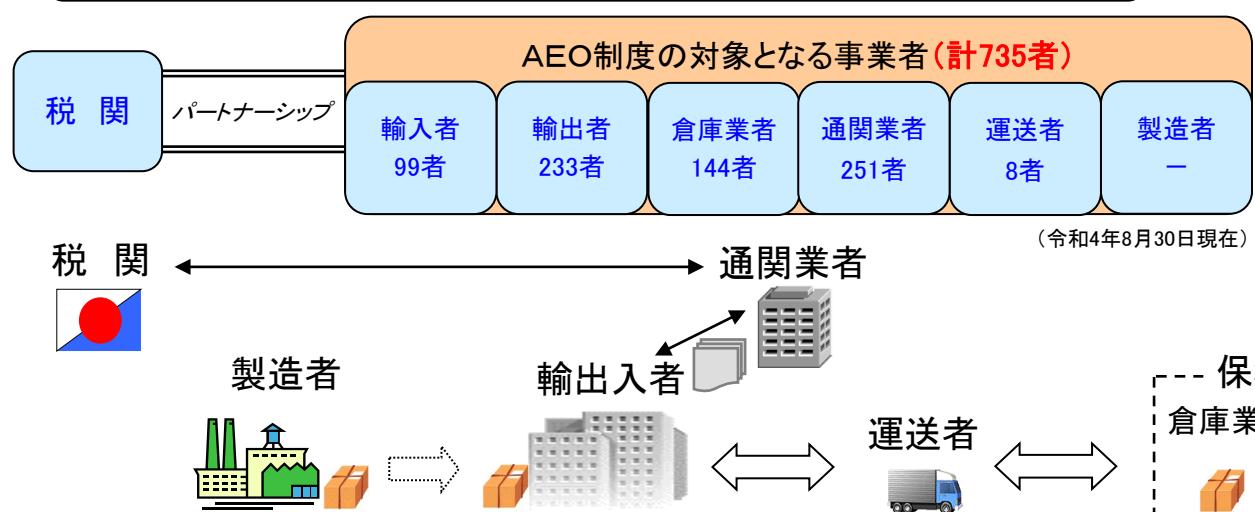
※1 AEO制度が求める具体的要件例

- 貨物、輸送、敷地等のセキュリティ確保
- 内部監査
- 委託先管理
- 税関との連絡体制、社内連絡体制
- 教育・訓練の体制

AEO事業者が取り扱う貨物には、「盗難・すり替え・差し込み」がされない体制整備が必要

※2 AEO事業者に対する緩和措置例

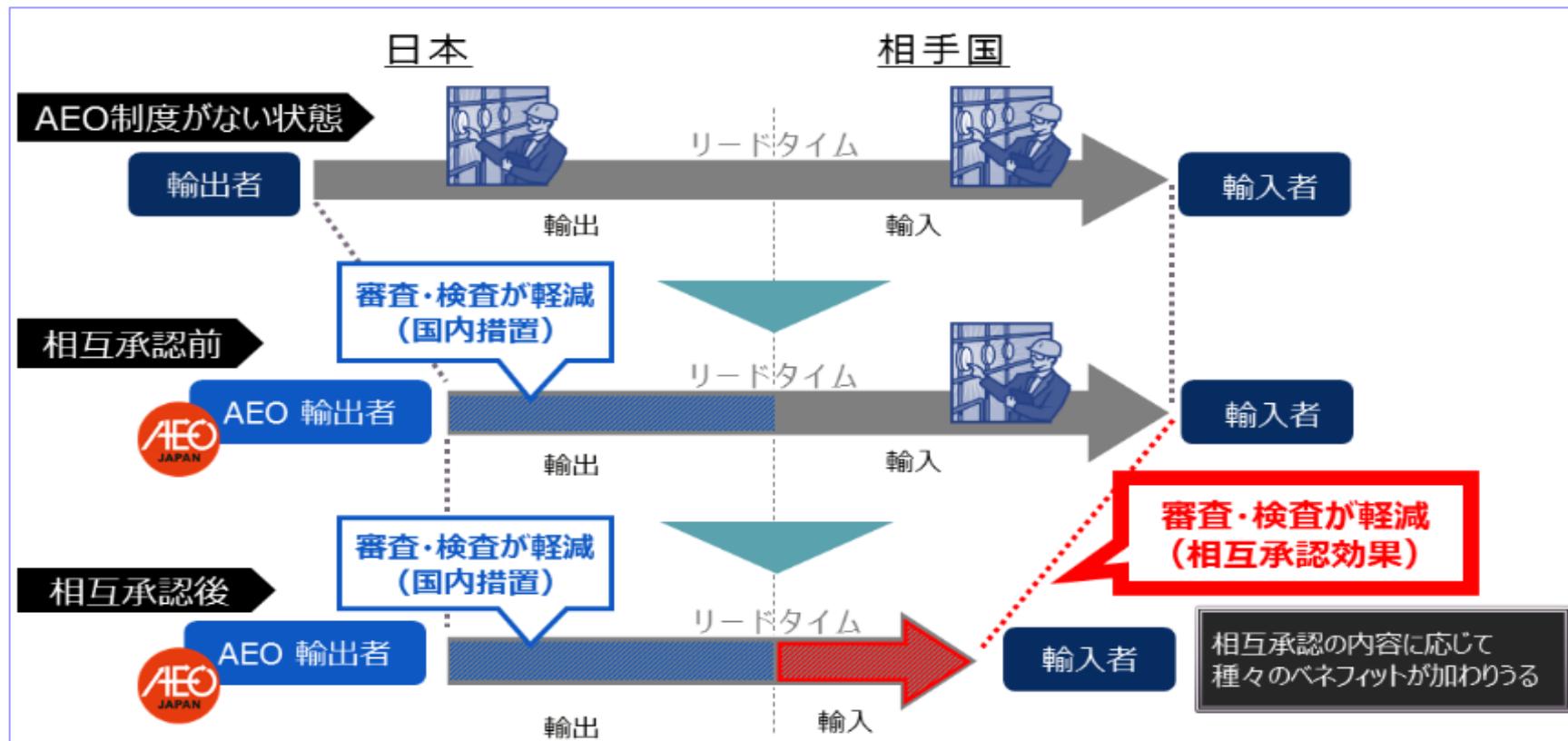
- 輸入手続：貨物の国内到着前に輸入許可を受けることが可能
- 輸出手続：貨物が自社倉庫等にある状態で輸出許可を受けることが可能
- 保稅運送手続：運送ごとの保稅運送承認が不要
- 新たな保稅蔵置場等を設置する場合、税関の許可が不要（税関への届出のみ）
- 税関に届け出た倉庫等における保稅地域許可手数料が免除
- 貨物の蔵置場所に関わらず、いずれの税関官署にも輸出入申告を行うことが可能。



AEO相互承認

- ・ AEO相互承認とは、相手国のAEO制度を相互に承認することにより、相手国のAEO事業者の輸出入貨物に対し、自国における通関手続を行う際に便益を与えることを認め、二国間の一層の安全かつ円滑な物流を目指す仕組み。
- ・ 現在、我が国は米国、EUを含む13の国・地域（※）との間で相互承認を実施。
(※) ニュージーランド・米国・EU・カナダ・韓国・シンガポール・マレーシア・香港・中国・台湾・オーストラリア・英国・タイ

《AEO相互承認の効果(日本からの輸出の例)》



I EPA等の進展

II AEOを巡る動き

III 経済安全保障における取組み

IV 150年のその先へ（1）

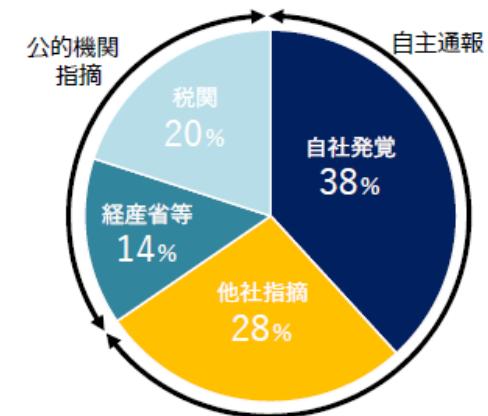
V 150年のその先へ（2）

経済安全保障上の脅威の高まり

- 外国為替及び外国貿易法に基づく輸出規制に該当する貨物については、輸出を許可するにあたり、経済産業大臣の輸出承認等の証明がなされているかを確認。
- 輸出規制に該当しない貨物として申告された場合であっても、輸出申告の内容や経済産業省からの情報提供等に基づき、輸出規制の該非について厳格な審査及び必要な貨物確認を行うとともに、輸出申告の適正性を確認するための輸出者に対する事後調査を実施。
- 加えて、軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止するための情報収集・分析を実施。

(注) 2021年の輸出許可件数は、2千7百万件(前年比23%増)

外為法違反発覚の端緒分類別割合
(令和3年度経済産業省資料)



税関の事後調査を端緒に発覚した事案20%



- 昨今、経済安全保障上の脅威への対処が、政府全体として、重要な政策課題となっている。
 - 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)
 - 国家安全保障局を司令塔とした、関係府省庁を含めた経済安全保障の推進体制の強化
 - インテリジェンス能力を強化するため、情報の収集・分析等に必要な体制を整備
 - 総理所信表明演説（令和3年10月8日）
「新たに設けた担当大臣の下、戦略物資の確保や技術流出の防止に向けた取組を進め、自律的な経済構造を実現します。」
- 政府全体の方針を踏まえ、関税局・税関として、以下の取組みを進めている。
 - ① 関係機関及び民間事業者との連携を強化し、不正輸出に関する情報の収集を促進して集約するとともに、情報分析を強化する。
 - ② 適正な輸出通関の徹底を図るとともに、輸出された貨物に関する事後調査の充実を図る。

ロシア等に対する経済制裁について

1. ロシア等に対する輸出入禁止措置

- 本年2月下旬に始まったロシアによるウクライナ侵略に対し、G7各国を中心に、ロシアやベラルーシに対する制裁の一環として、輸出入禁止措置を実施。
- 我が国としては、外国為替及び外国貿易法により、ロシアやベラルーシの軍事関連団体に対する輸出禁止措置や、ロシアに対する奢侈品、半導体、量子コンピューター等の輸出禁止措置、アルコール飲料、木材、機械類・電気機械及び貴金属の輸入禁止措置を、2月下旬より順次実施。

2. 関税における最惠国待遇の撤回

- 本年3月11日、G7首脳声明において、ロシアへの最惠国待遇撤回に努めるとの声明を発出。
(参考) 最惠国待遇とは、貿易相手国の产品に対して、第三国に与えている条件よりも不利にならない待遇を与えることをいう。
- ロシアに対するWTO協定税率の適用を撤回し、基本税率（暫定税率の適用があるときは暫定税率）の適用を可能とするため、関税暫定措置法を改正（4月20日成立、翌21日施行）。
(注) ロシアに対する当該措置の期限は令和5年3月31日となっているため、延長する場合は政令改正が必要となる。

税関の対応

- ロシア等に対する経済制裁を強固なものとするため、関係省庁等と緊密に連携しつつ、これらの措置の実効性を確保していく必要がある。
- 税関においては、輸入される貨物に対する適正な関税率の適用のための原産地の確認を行うとともに、輸出又は輸入される貨物について外国為替又は外国貿易法に基づく経済産業大臣の承認が必要とされるか否かの確認を行うなど、厳格な水際取締りを実施。

I EPA等の進展

II AEOを巡る動き

III 経済安全保障における取組み

IV 150年のその先へ（1）

V 150年のその先へ（2）

新たな環境変化への対応

税関を取り巻く新たな環境変化

スマート税関構想を取りまとめ後においても、モノ・ヒト・カネの流れの趨勢的な拡大に加え、

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化
- ・ 越境電子商取引の拡大による輸入貨物の急増等によるサプライチェーンの変化の加速
- ・ 民間部門のデジタルトランスフォーメーションを含む経済社会全体のデジタル化の急速な進展
- ・ 経済安全保障上の脅威への対処を含む新たなニーズの出現

など、内外のダイナミックな構造変化の流れを受けて、大きく変化

【参考】 新たな環境変化に伴い多様化・複雑化する税関業務への対応の必要性について、関税・外為等審議会答申で指摘（2021年12月）

- 新たな環境変化へ対応するとともに新たなニーズも的確に捉え、新たな施策に取り組む必要
- 「スマート税関構想」を構想に留めることなく、スマート税関を実現していくことが重要



今後の取組

スマート税関構想をベースとしつつ、新たな環境変化に対応できるよう、新規施策を検討し、税関発足150周年を機に取りまとめる予定

スマート税関の実現に向けた今後の取組

税関を取り巻く環境の変化

税関行政の中長期ビジョン『スマート税関構想2020』

～貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するために
世界最先端の税関（スマート税関）を目指します～

【2020.6 公表】

『スマート税関構想2020』

Solution
(利便向上策)

利便向上策
に資する施策

Multiple-Access
(多元連携)

多元連携
に資する施策

Resilience
(強靭化)

強靭化
に資する施策

Technology & Talent
(高度化と人材育成)

高度化と人材育成
に資する施策

【2022.秋 公表予定】

(『スマート税関構想2020』 → 施策のアップグレード)

継
続
施
策



新
規
施
策

必要に応じて、
構想の見直し
施策のアップグレード

スマート税関の実現

【参考1】税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」

概要

税関を取り巻く今後の環境変化を見据え、AI等先端技術を活用し、業務の一層の高度化・効率化を進めるとともに、利用者への一層の利便向上を図る等により、「**世界最先端の税関（スマート税関）**」の実現を目指す**税関行政の中長期ビジョン**（2020年6月に取りまとめ、公表）

主な施策・取組状況

Solution (利便向上策)

税関手続における利便性の更なる向上のため、

- ・入国旅客に係る納税手続において、クレジットカード決済等によるキャッシュレス納付を可能に
- ・相談対応の利便向上のためチャットボットの導入や税関ホームページの検索機能を改善 等



Multiple-Access (多元連携)

水際取締りの強化と貿易円滑化の両立を一層進展させるため、関係機関、貿易係事業者等とのパートナーシップを強化。特に、関係業界との間では、定期的な意見交換を実施。

Resilience (強靭化)

社会構造の変化、災害リスク等に備えつつ、税関行政を維持・発展させるため、

- ・柔軟な働き方のための環境整備として、テレワーク環境を充実
- ・海岸線等における効率的・効果的な監視取締りのため、ドローンを活用 等



Technology & Talent (高度化と人材育成)

AI等の先端技術により、税関業務を高度化させるため、

- ・AIによるX線画像審査支援等、税関業務へ先端技術を積極的に導入

【参考2】スマート税関構想2020の主な進捗

Solution (利便性の向上)

01

税関手続の一層のデジタル化

- 電子申告ゲートの増配備



入国時の税関手続による待ち時間が解消されます

- 納税のキャッシュレス化



お支払いできます
au PAY LINE PAY 銀行振込

02

相談対応の利便性の更なる向上

- 税関チャットボットによる相談対応



税関チャットボットに質問する
24時間365日、スマホ等で相談できます



EPA/原産地規則について知りたい
制度の利用が促進されるよう支援を行います

Multiple-Access (パートナーシップ強化)

01

関係機関・事業者との更なる連携

- 貿易関係の業界団体等との意見交換
- 他国税関との連携

貿易円滑化が一層進展されます



Resilience (しなやかで頼もしい税関へ)

01

災害等非常時に強いシステムの導入

- テレワーク環境の整備



災害等非常時でも税関業務への影響を最小限にとどめます

02

海岸線等の監視取締りにおける先端技術の活用

- ドローンによる取締り



より安全・安心な社会の実現に繋がります

Technology&Talent (先端技術の活用と人材育成)

01

先端技術の積極的な導入・利活用

- AIによるX線画像審査支援
- RPAの活用

効果的・効率的な取締り等の実現に繋がります



I EPA等の進展

II AEOを巡る動き

III 経済安全保障における取組み

IV 150年のその先へ（1）

V 150年のその先へ（2）

WCO（世界税関機構）の最近の取組の一例

WCO戦略プラン（2022-2025）

- 2022年6月に開催されたWCO総会（於：ベルギー・ブリュッセル）において、2022年7月からの3年間を対象とする新たなWCO戦略プランを承認。
- 重点的に取り組む分野
 - ✓ 技術と創造（主にデータの活用及びデジタル化の推進）
 - ✓ グリーン化（環境保護の推進と循環型経済への対応）

データ戦略

- 同WCO総会では、「データ戦略」についても議論・承認され、以下の項目を柱として、新たに設置されることになったデータ作業部会を中心に取組を進めていくこととされた。
 - ✓ 国際的なデータの共有（グローバルな統計情報の充実等、匿名化された情報の交換方法等）
 - ✓ 技術革新の活用を最大化するための税関、民間、学者の専門家コミュニティ構築
 - ✓ 途上国税関に対するデータを活用する組織への移行支援（キャパビル、EBPMの浸透）

Eコマース（電子商取引）への対応

- 2018年に「Eコマース基準の枠組み」を策定し、継続的に見直しを実施。
- 税関に共有される情報の拡充に向け、Eコマース・プラットフォーマーを含む民間ステークホルダーを交えて、協力の在り方について議論。

技術シーズの動向把握（WCOテクノロジーカンファレンスへの参加）

WCOテクノロジーカンファレンスの概要

- 国際貿易やセキュリティ対策における最新の技術の活用状況を、税関及び民間の双方が共有し、更なる貿易円滑化と効果的な取締の方策を模索するために、毎年1回開催されるもの。
- 税関当局の他、検査機器メーカー、システムベンダー等が多数参加（参加登録1,000名以上）。



WCO Technology Conference & Exhibition
2022

Driving Customs Performance with Data and Technology in
the Changing Landscape of Global Trade

Maastricht Exhibition & Congress Centre (MECC)
Maastricht, the Netherlands
18-20 October 2022

技術シーズの動向把握

- 税関のデジタル化の加速の重要性や、AI等先端技術を活用した不正薬物対策の高度化・効率化の必要性について、各国とも共通の認識。
- 諸外国の税関当局から、ドローンやビッグデータ解析の活用状況等について紹介。
- ベンダー等から、大気光線断層撮影による不正薬物等検知の開発状況や、輸出国の検査画像データを輸入国税関に提供するシステムなど、新技術について情報収集。
- 我が国から、AIを活用したX線画像審査支援にかかる開発経緯等について紹介するとともに、ベンダー等との協力の重要性について強調。

今後の取組

- 今後もWCO等を通じて、諸外国の最新の技術シーズの動向を把握するとともに、我が国への導入の可否等について検討。

関税技術協力

- 経済的・地理的に結びつきの強いASEAN諸国を重点としつつ、各地域の特性に応じた支援を実施。
- JICA及びWCO（世界税関機構）等の国際機関との協調により効果的な支援を実施。
- 新型コロナウイルス感染症に対する水際措置の状況も踏まえつつ、令和4年度から対面による支援を段階的に再開。

主な実施形態と実施例

【受入研修】

日本で開催するセミナー等に開発途上国税関職員を受入れ

（例）アジア等の税関職員15名程度を受け入れ、税関研修所や税関での講義・視察を実施。参加者は各国有が抱える課題に対してアクションプランを作成。

【専門家派遣】

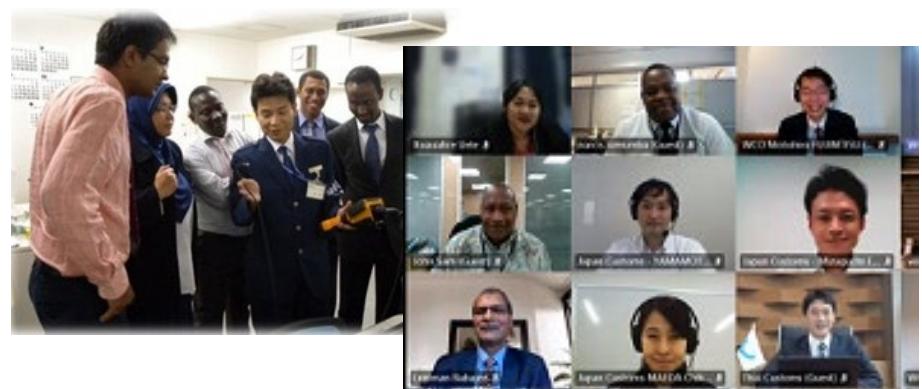
支援対象国で開催するセミナー等に日本税関職員を派遣

（例）WCO及びJICAと連携して実施している、アフリカ地域及び太平洋島嶼国の税関職員を対象に、指導教官となる職員を育成するマスタートレーナープログラムに、日本税関職員を専門家として派遣。

【JICA長期専門家】

JICAの予算を活用し、2～3年程度の期間、支援対象国に日本税関職員が専門家として常駐

（例）マレーシアにおける税関分析所の設立及び円滑な運用に向けた支援、タイ税関における人材育成能力強化に係る支援を実施。



※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での実施ができなかつたものの、オンラインによる技術協力を60件実施。

WCOアジア・大洋州地域情報連絡事務所（RILO・AP）の日本招致

概要

- RILO (Regional Intelligence Liaison Office)
 - ・ 密輸情報交換の促進のための世界税関機構（WCO）の地域オフィスであり、世界に12個所。
 - ・ 日々の情報交換の他、地域レベル、全世界レベルの密輸取締り強化策を企画・実施。
 - ・ 日本が参加するアジア大洋州地域情報連絡事務所（RILO・AP）は、現在、韓国税関がホスト。
(任期：～2023年12月)
- 本年5月18・19日にインドネシア・バリで開催されたWCOアジア・大洋州（AP）地域 関税局長・長官会合において、**RILO・APの日本ホストが決定**。
(今回の決定による日本の任期は2024年1月から2027年12月までの4年間)

期待される効果

- RILO・APの日本ホストにより、
 - ・ 関係国・地域間の情報の拠点（ハブ）となり、情報収集ネットワークの強化
 - ・ AP地域の取締り強化策を取り仕切ることから、日本の時々の関心事項に合った情報収集
 - ・ 税関のインテリジェンス分野における日本のプレゼンスの向上
- といった効果が期待でき、効果的・効率的な取締りが可能となる。

今後の取組

- 情報の拠点（ハブ）として機能すべく、WCO及びAP地域の税関当局との関係強化、税関分野における国際協力の推進に引き続き取り組む。

【税関発足150周年記念シンポジウム】
＜大転換期にある世界貿易と税関＞

揺らぐグローバルな自由貿易体制
—フラグメンテーションのリスクの高まり—

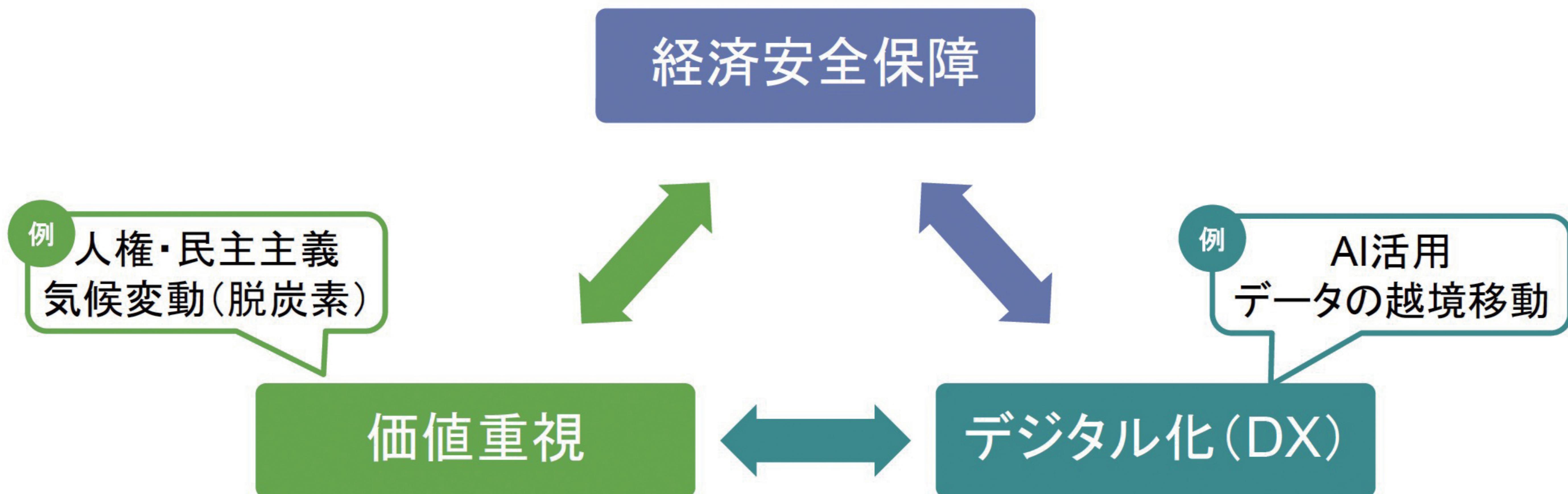
2022.11.25

みずほリサーチ&テクノロジーズ

調査部 主席研究員(プリンシパル)

菅原淳一

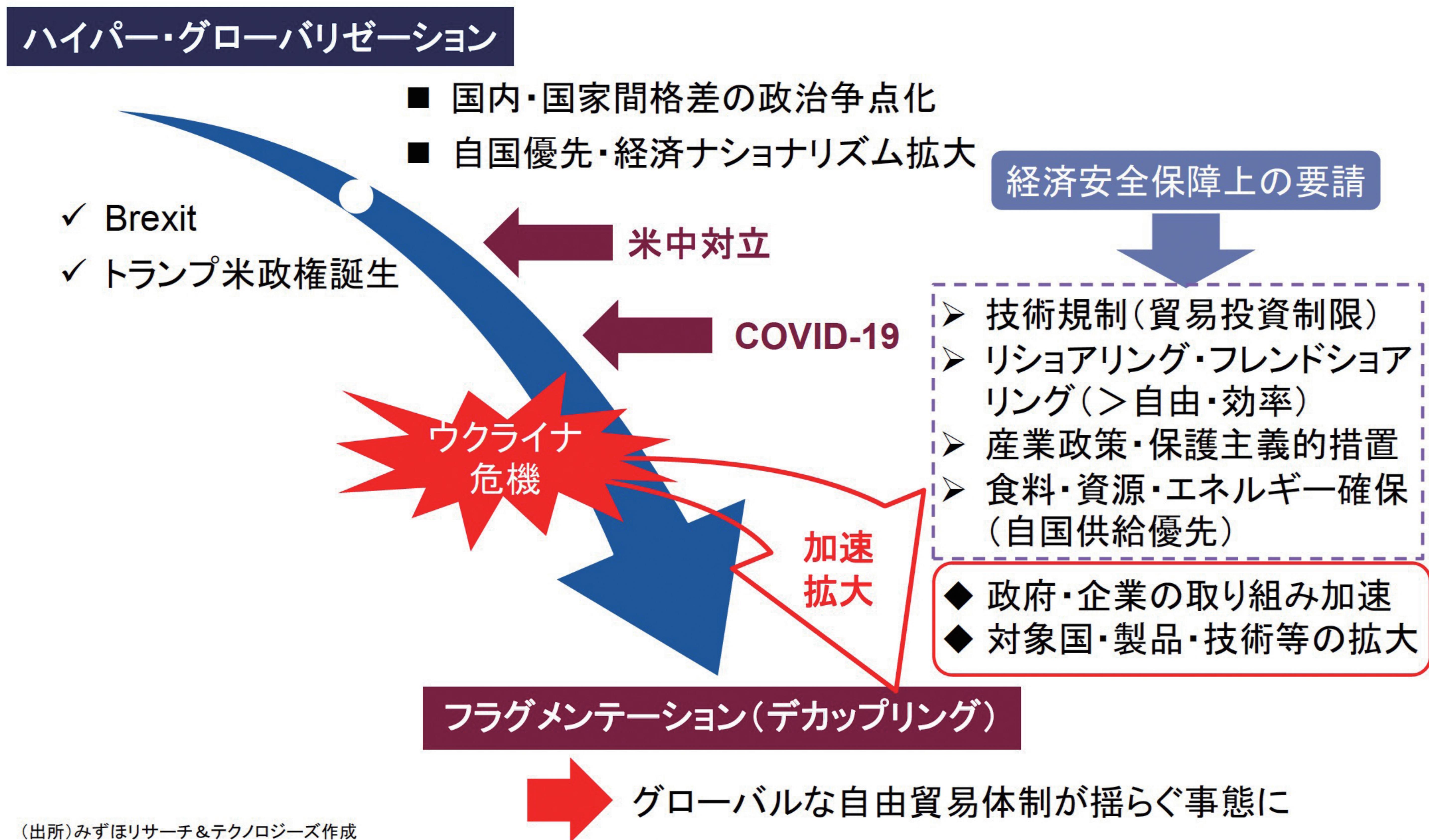
世界貿易に変化をもたらす3つの潮流



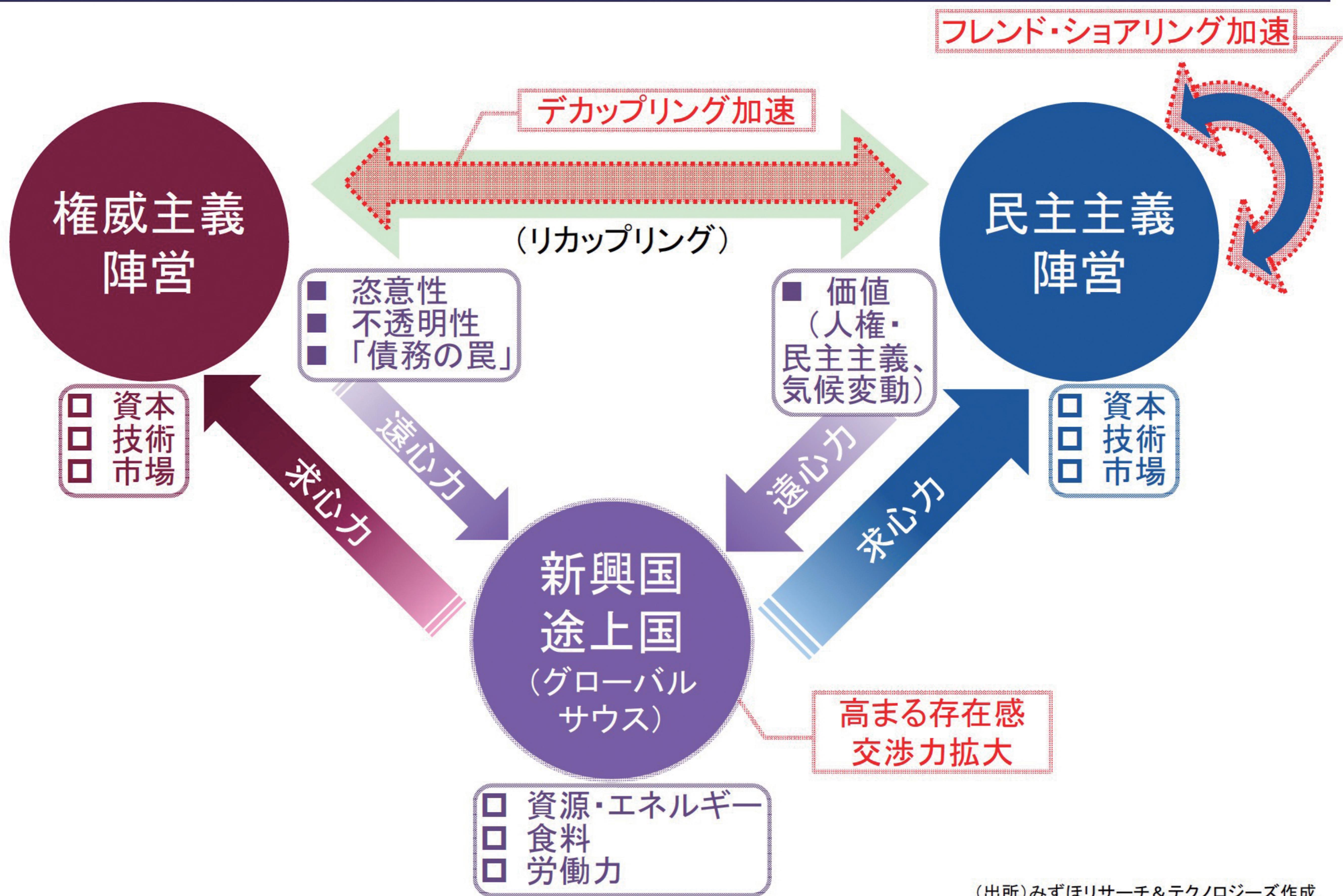
貿易投資ルール形成を巡る協調・競争・対立、貿易投資制限措置
グローバル・サプライチェーン(バリュー・チェーン)の再編
税関の役割の重要性増大(ルール・規制の履行、効率性)

(出所)みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

フラグメンテーション(デカップリング)の加速・拡大



世界の3陣営化のリスク



(出所)みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

自由貿易体制の立て直し

- ◆ 現代的課題(環境・労働・デジタル経済・国家資本主義等)に対処するルール形成
- ◆ 経済安全保障確保や価値実現を理由とした保護主義的措置の抑制
- ◆ 一方的措置(自力救済)の濫用防止、ルールに基づく貿易秩序の回復
- ◆ フラグメンテーションを抑制・緩和する土台としての共通ルールの確保など



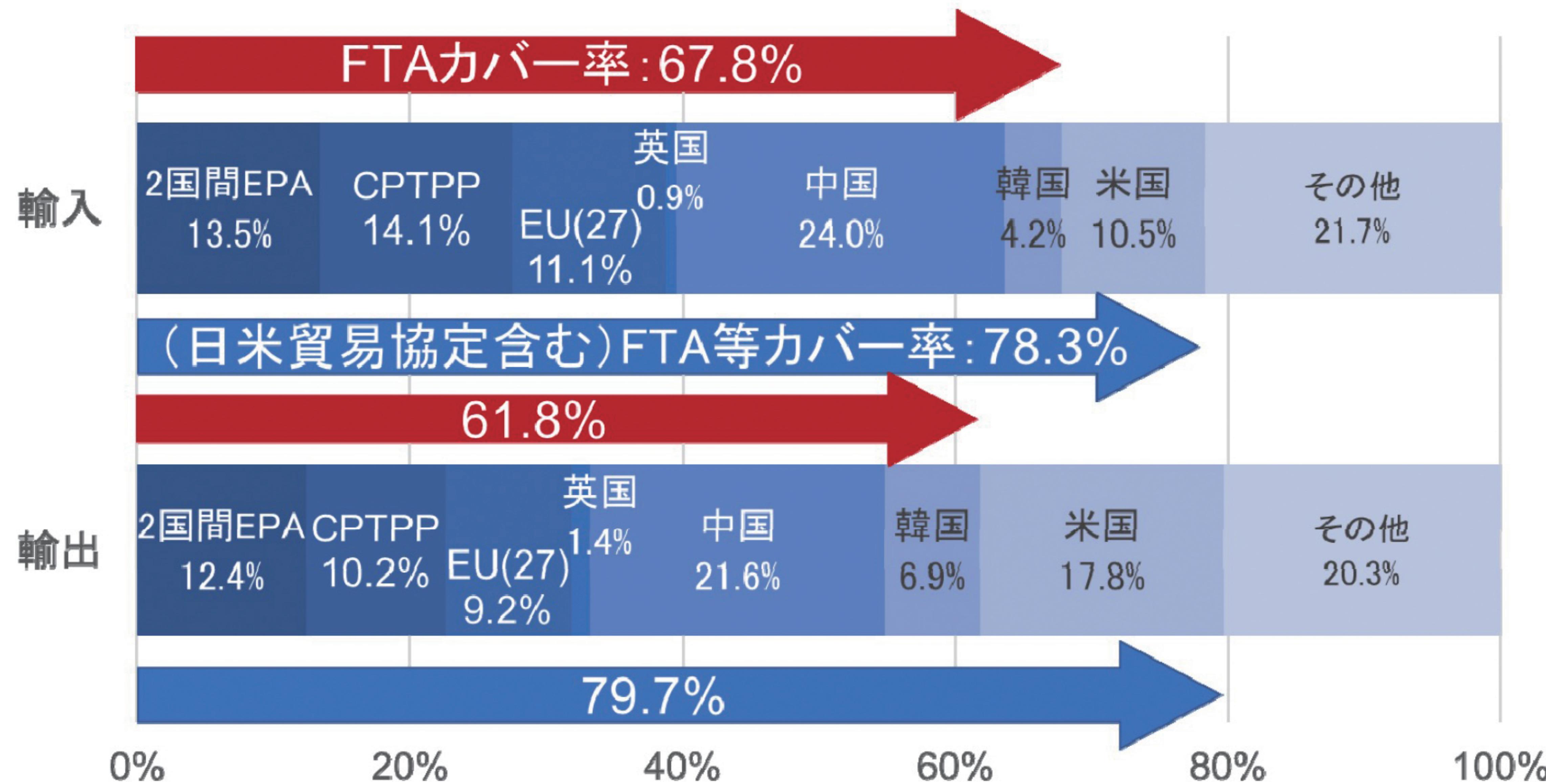
WTO改革

- ルール形成機能と紛争解決機能の再建による信頼性・実効性の回復

経済連携協定・地域的/複数国間枠組みによる自由化・ルール形成

- パスファインダーとして自由化の進展や先進的ルールの形成
 - インド太平洋地域での活発な動き:CPTPP、RCEP、IPEF. . .

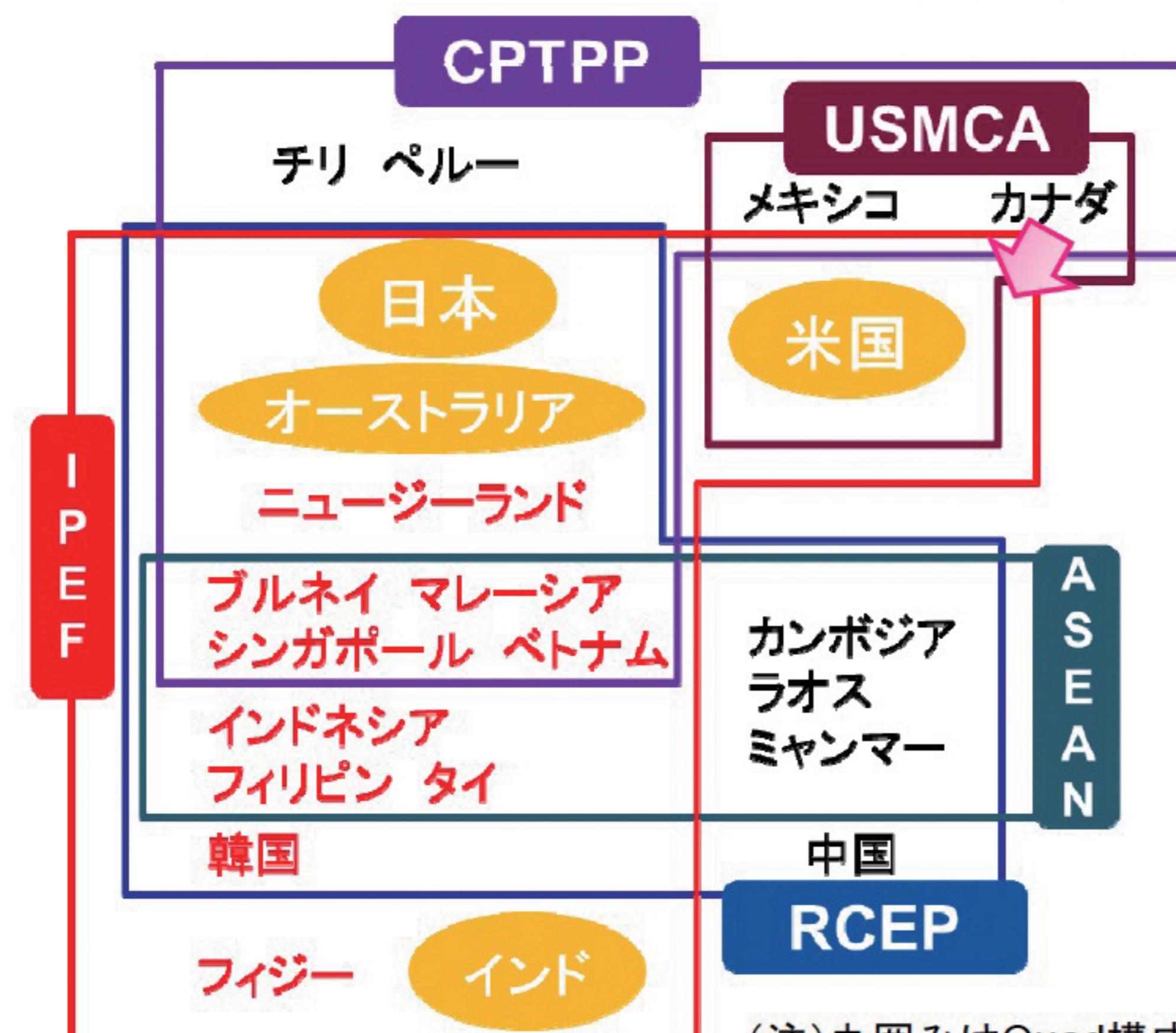
(参考)日本のFTA(等)カバー率(2021年実績)



(注)CPTPPは発効済みの7カ国のみ。

(出所)財務省貿易統計より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

(参考)インド太平洋地域の主な広域経済連携協定・経済枠組み



(注)丸囲みはQuad構成国。
(出所)みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

(2020年)	GDP (兆ドル) (世界比)		人口 (億人) (世界比)	
RCEP(15)	26.0	29.8%	22.8	29.8%
RCEP16(印含む)	28.8	33.0%	36.6	47.8%
CPTPP(TPP11)	11.3	12.9%	5.1	6.7%
TPP12(米含む)	26.0	29.8%	8.4	11.0%
USMCA(NAFTA)	24.4	28.0%	5.0	6.5%
日米	26.5	30.4%	4.6	6.0%
APEC(FTAAP)	53.5	61.3%	29.4	38.4%
IPEF(14)	35.7	41.0%	25.0	32.7%
日EU(27)	21.1	24.2%	5.7	7.5%
世界	87.2	100.0%	76.6	100.0%

(出所)IMF, *World Economic Outlook Database, April 2022*より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

IPEF「4つの柱」の交渉概要

	参加国	交渉事項
I. 貿易	印を除く 13カ国	①労働、②環境、③デジタル経済、④農業、⑤透明性及び良き規制慣行、⑥競争政策、⑦貿易円滑化、⑧包摂性、⑨技術・経済協力
II. サプライチェーン	全14カ国	①重要分野・品目の基準策定、②重要分野・品目における強靭性と投資の強化、③情報共有・危機対応メカニズムの構築、④供給網物流の強化、⑤労働者の役割強化、⑥供給網の透明性改善
III. クリーン経済	全14カ国	①エネルギー安全保障と移行、②優先分野での温室効果ガス排出量削減、③持続可能な土地・水・海洋利用、④温室効果ガス除去の革新的技術、⑤クリーン経済への移行を促すインセンティブ
IV. 公正な経済	全14カ国	①腐敗防止、②税、③能力構築・技術革新、④協力・包摂的連携・透明性

(出所)IPEF閣僚声明(2022年9月9日)より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

日本企業に求められる対応(例)

◆足元での対応

- サプライチェーンの洗い出し、リスクや choke point の可視化
 - ・経済安全保障、人権デューデリジェンス、脱炭素の観点から同時に実施、デジタル化推進
- 国内外法規制等への対応
 - ・経済安全保障推進法、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等
 - ・社内体制の強化(人材確保・育成、組織・ルール・システムの整備、事業部門への浸透)
- 主要国の規制制定時のパブリック・コメント提出や各国産業界との連携
 - ・規制が合理的で、明確で、公平・無差別で、必要最小限となるよう働きかけ

◆不確実性への対応

- 國際情勢や主要国の政策・法規制、競合企業の動向、顧客企業のニーズの変化の把握
- 短期的なリスク管理(在庫積み増し等)と中長期的なGVC見直し(特定国への需給両面での過度な依存を回避、フラグメンテーションに対応:調達先・市場の多元化、地産地消・デュアル化、フレンド・ショアリング対応)
- 対権威主義国ビジネスの再検討。政策・規制リスクだけでなく、レビューテーション・リスクにも要注意
- 過度に委縮しない。リスクだけでなく、チャンス(主要国による産業政策の推進等)も捉える
- 今後も生じうる様々な環境変化に柔軟に対応していく適応力(「企業変革力」)を醸成—DXが鍵

日本商工会議所・東京商工会議所提言(2022年10月20日)

地政学リスク、ウィズコロナ時代における中小企業の海外ビジネス促進に向けて

＜中小企業こそ世界で稼ぐ＞海外市場へのチャレンジに伴う課題や不安を低減するとともに、経営者の背中を後押しする支援施策の提供と拡充が重要

I. 中小企業が海外ビジネスにチャレンジするためのさらなる後押しを

- ・1. 海外ビジネスへの挑戦を後押しする情報の拡充
- ・2. 海外販路開拓の加速に向けた環境整備(越境ECの活用促進等)
- ・3. 海外ビジネスに対応できる国内外人材の確保、育成への支援拡充
- ・4. 海外ビジネス進出後・撤退等に伴う各種課題への支援体制強化

II. グローバル経済環境での競争力強化に向けたさらなる支援を

- ・1. 原材料等の安定的な調達環境の確保
- ・2. 経済連携協定・投資協定の拡大と活用促進、経済安全保障の確保
- ・3. 国際サプライチェーンでの競争力強化に向けたカーボンニュートラル、人権対応の推進

III. 地域一体で海外ビジネスに挑戦する後押しを

- ・1. 地域における輸出機能強化への支援
- ・2. 地域の事業者同士の連携による海外ビジネスへのチャレンジに対する支援

旬なテーマを動画でお届け。YouTube動画「MHRT Eyes」配信中！

エコノミスト・コンサルタントによる速報性の高い分析を、
5分程度の動画でクイックかつ分かりやすく解説

MHRT Eyes

円安、物価高、人手不足、ロシア・ウクライナ問題…
複雑で変化の激しい経済・金融動向を動画でお届け
多数のエコノミストが国内外の注目トピックスを網羅
YouTube動画で手軽に素早くインプット

食料・エネルギー価格上昇の影響は、低所得世帯ほど負担が大きい

年収対比では低所得世帯ほど総対的に負担が大きい

年間収入	2022年の年間食料費(円)	収入に対する負担率(%)	負担率の増加率(%)
300万円未満	22,849	18.49%	+0.8
300～400万円	28,567	21.26%	+0.8
400～500万円	26,454	23.12%	+1.2
500～600万円	29,154	24.00%	+1.0
600～700万円	31,265	24.26%	+0.8
700～800万円	32,295	24.66%	+0.8
800～900万円	33,265	24.91%	+0.3
900～1,000万円	35,938	26.33%	+0.2
1,000万円以上	40,849	27.30%	+0.2
全平均	30,115	23.91%	+0.8

日本のGHG多様出産業は、電力・運輸・鉄鋼・化学

日本の部門別CO2排出量(2019年)

※実質GDPの成長に伴うCO2排出量、その他の伸びの相違がある場合があります。

出典：環境省「平成30年度温室効果ガス排出量調査結果」、JGC社「資源・環境情報研究会」

年間収入
2022年の年間食料費(円)
収入に対する負担率(%)
負担率の増加率(%)

年収対比では低所得世帯ほど総対的に負担が大きい

MIZUHO
みずほリサーチ&テクノロジーズ

QRコード

みずほリサーチ&テクノロジーズ
公式YouTubeにて配信中

<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/eyes/index.html>

コンテンツ拡大中！旬なマクロ情報をいち早くご提供！>>>
ご視聴・チャンネル登録お待ちしております！



エコノミスト・研究員
30名以上で幅広い分野を網羅



PCの方は

<https://www.mizuho-rt.co.jp/solution/analysis/economist/index.html>



調査リポート（無料）
経済・金融動向を解説



<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/research/index.html>



メールマガジン（登録無料）
レポート・動画配信をいち早くお知らせ！



ご登録はQRまたは下記から
<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mailmagazine/index.html>

お問い合わせ：
調査部 メールマガジン事務局
<03-6808-9022>
<chousa-mag@mizuho-rt.co.jp>

(QRコードはデンソーウェーブの登録商標です)

* 本資料は、2022年10月28日時点の情報に基づき作成されています。

**本資料の意見に当たる部分は、報告者の個人的意見であり、報告者が属する組織の意見を代表するものではありません。

© みずほリサーチ＆テクノロジーズ(株)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

「世界最先端の税関」とともに歩む通関業

税関発足150周年記念シンポジウム



Connecting the World...
The Forefront of
International Supply Chain

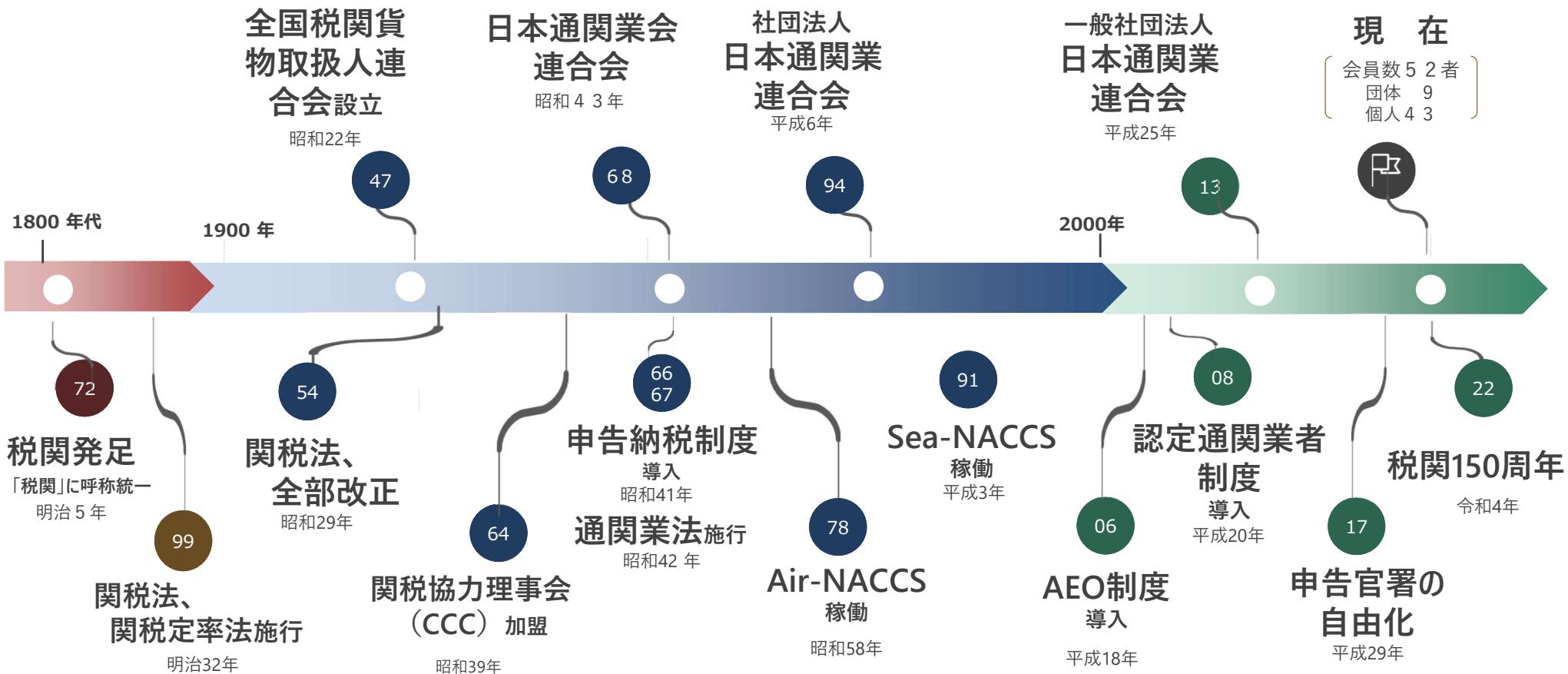


アウトライン

1. (一社) 日本通関業連合会の概要
2. 通関業・通関士を取り巻く環境の変化
3. 通関業・通関士の今後の在り方

1. (一社)日本通関業連合会の概要

～主な関税制度の変遷と連合会の歩み～



1. (一社)日本通関業連合会の概要

～関税局・税関とのパートナーシップの現状～



2.通関業・通関士を取り巻く環境の変化

- 新型コロナウイルスのパンデミック
- 東日本大震災(2011年)、台風21号による関西空港冠水(2018年)等
大型自然災害多発



2.通関業・通関士を取り巻く環境の変化

- 自由貿易・経済連携協定(EPA/FTA)の拡大
- 米中貿易摩擦による追加関税措置
- 経済安全保障の確保
- 人権デューディリジェンスへの取組み 等

通関業務の複雑化、困難化



2.通関業・通関士を取り巻く環境の変化

- 航空貨物運送状(AWB)、船荷証券(B/L)等の電子化
- 貿易業務のペーパレス化、デジタル化
- 第7次NACCS更改

各種プラットフォームとNACCSの連携要望の拡大



3. 通関業・通関士の今後の在り方

■ 通関業務のプラットフォーム“NACCS”を核に通関業のDX,GXを推進

- ◆ 安定と信頼のプラットフォーム“NACCS”から世界と繋がるプラットフォームへ
- ◆ NACCSを核に通関業務のDX、GXを推進

■ 魅力ある通関業・通関士を目指して

～通関士のスキルアップ、ダイバーシティ推進でイノベーション～

- ◆ 今後、通関業務は付加価値のついたサービスへ指向
- ◆ 通関士のスキルアップ、リスキリング等、人材開発の強化
- ◆ ダイバーシティの推進による魅力ある業界、イノベーションの促進

■ 税関のパートナーとして更なる深化

- ◆ 今後とも税関のパートナーとして世界に誇れる通関業会を目指す



税関発足150周年記念シンポジウム
大転換期にある世界貿易と税関～官民パートナーシップの将来像～

プラットフォームとしてのNACCSの役割

2022（令和4）年11月25日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

NACCSとは

Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System
= 輸出入・港湾関連情報処理システム =

輸出入貨物の通関関連手続や船舶／航空機の入出港関連手続をオンラインで処理するシステムです。

- ◆ 社名 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
- ◆ 設立時期 2008年10月1日（独立行政法人通関情報処理センターを解散し設立）
※根拠法：電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律
- ◆ 沿革 航空貨物通関情報処理センター：1977（昭和52）年～
独立行政法人通関情報処理センター：2003（平成15）年～
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社：2008（平成20）年～

(NACCSにより)

- 行政手続の迅速化・効率化やペーパーレス化等により官民双方のお客様の事務負担軽減等が図られます。

NACCSで処理できる輸出入等関連手続

-NACCSは総合物流情報プラットホーム-



輸出

Export



貨物の出荷
Cargo shipment



通関予定の保税蔵置場等へ直送
Transport to bonded warehouse



輸出通關
Customs clearance for exports



積荷等予定先の保税蔵置場、CY等へ直送(保付直送)
Transport to scheduled destinations for loading such as a bonded warehouse or CY



搭載上屋・CYへ搬入
Transport to loading facility / CY



航空機・船舶への積荷等及び出港
Aircraft / ship loading and port departure

- インボイス情報
•S/I情報等
Invoice information / S/I information

- 貨物情報登録
•バンニング
Registration of freight information / Loading / Vanning / Mixed cargo, etc.

- 輸出申告
•許可情報等の配信
[受取への配信も可]
Export declaration
Delivery of permission and other information (also deliverable to consignee)

- 出入港届
•輸出入申告
•各種法令手続
Notification for port entry and departure
Registries of cargo information
Various administrative procedures

- 入港手続
•貨物情報登録
•インボイス情報等
Procedures for port entry
Registration of cargo information
Invoice information and other items

NACCS

各種情報を共有化
The sharing of various types of information

- 開港等の領收
Payment and Receipt of customs and other duties

- 輸入申告
•許可情報等の配信
[受取への配信も可]
Import Declaration
Delivery of permission and other information (also deliverable to consignee)

- 包括保険手続
Blanket insurance procedure



行政機關
Administrative agencies



銀行
Bank



損害保険会社
Non-life Insurance company

輸入

Import



航空機・船舶の入港及び取扱
Port entry of aircraft / ship and unloading



輸入上屋・CYへの搬入
Transport to import storage facility / CY



保税蔵置場へ伝送(保付伝送)
Transport to bonded warehouses (bonded transportation)



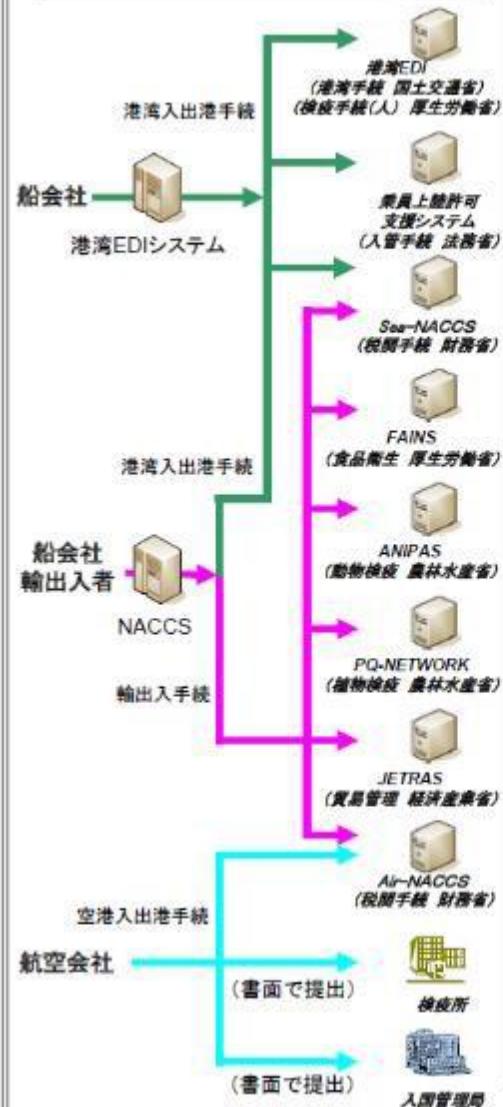
混載貨物の仕分け・輸入通關
Sorting of mixed cargo
Customs clearance for imports



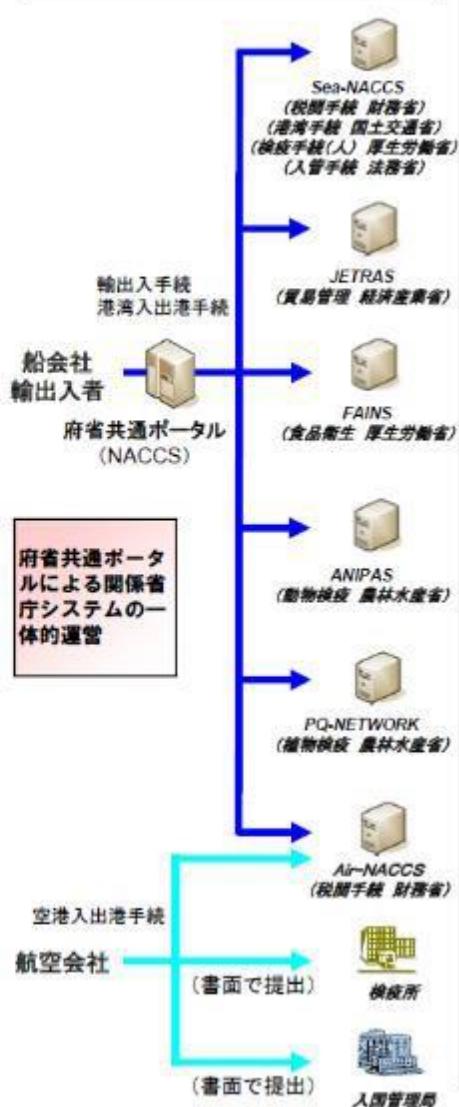
貨物の引取り
Pick up cargo

これまでのシングルウィンドウの歩み

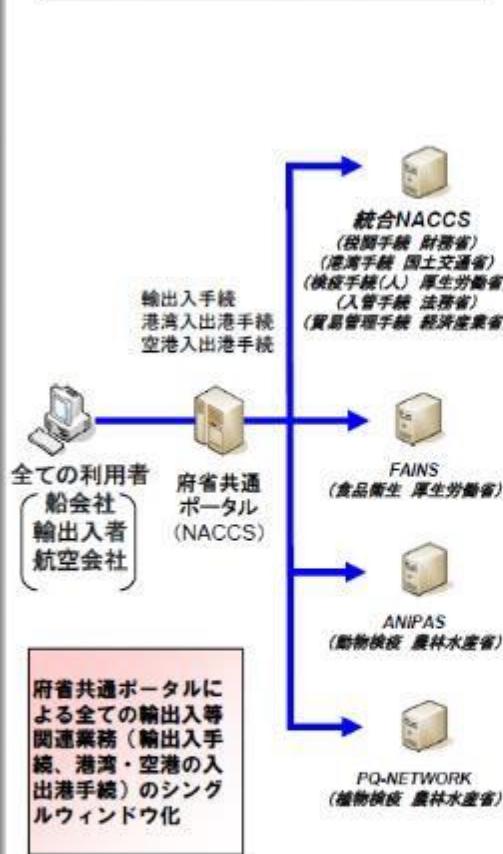
第1次シングルウィンドウ
平成15年7月～平成20年10月



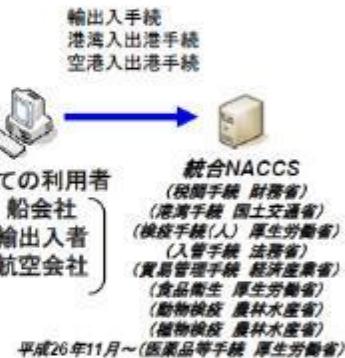
新たなシングルウィンドウ
平成20年10月～平成22年2月



シングルウィンドウの完結
平成22年2月～平成25年10月



統合NACCS
平成25年10月以降



平成26年11月～(医薬品等手続 厚生労働省)

世界をつなぐプラットフォームNACCS

「企業理念」

私たちは、お客様と共に歩み、「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します

NACCSは1978年の運用開始より、港湾・空港における利便性・信頼性・経済性の高い効率的な「総合物流情報プラットフォーム」として進化してきました。

引き続き、我が国における国際物流・国際貿易の動向を踏まえつつ、基幹システムとしてのNACCSの中長期のあるべき姿を視野に入れながら、関連する他の「デジタルプラットフォーム」との連携やペーパーレス化、更なるデジタル化の検討を進め、より利便性の高い「総合物流情報プラットフォーム」の構築に努めます。



中期経営計画(2021年度～2023年度)：「第2の創業・更なる飛躍のためのイノベーション」

新たな戦略・機能を創出し、
NACCSの価値を高める

企業価値・ブランドの向上
持続的な成長の実現
お客様・株主様への還元

新規事業戦略

- 業務状況等分析業務
- 貿易関連書類電子保管業務

第2の創業 更なる飛躍のための イノベーション



総合物流情報プラットフォーム

コア事業戦略

- システムの安定運用とお客様のサービス向上
- 総合物流情報プラットフォームの機能強化(デジタルプラットフォームとの連携等)
- 次期(第7次)NACCSの開発
- 最新技術の実用化に関する具体的な検討

経営基盤の強化

次期(第7次)NACCSの開発

港湾・空港における利便性・信頼性・経済性の高い効率的な「総合物流情報プラットフォーム」の構築を目指します。また、他の「デジタルプラットフォーム」の状況や最新技術の動向を踏まえつつ、関係行政機関及びお客様と意見交換を行いながら、次期(第7次)NACCSの開発を進めます。

※次期(第7次)NACCS開発スケジュール

2018年度	更改スケジュール、基本コンセプトの検討
2019年度	基本仕様の検討
2021年度	ハードウェア・ソフトウェア等の調達
～2023年度	詳細仕様の検討
2025年度	第6次NACCS システム終期 第7次NACCS システム稼働

【第7次 NACCS で想定される外部システムとの連携図】



○詳細仕様で検討をする代表的な機能

- ・スマートフォン・モバイル端末への対応
- ・インターネット接続(自社システム)
- ・AI等の最新技術の活用

7次NACCS動画

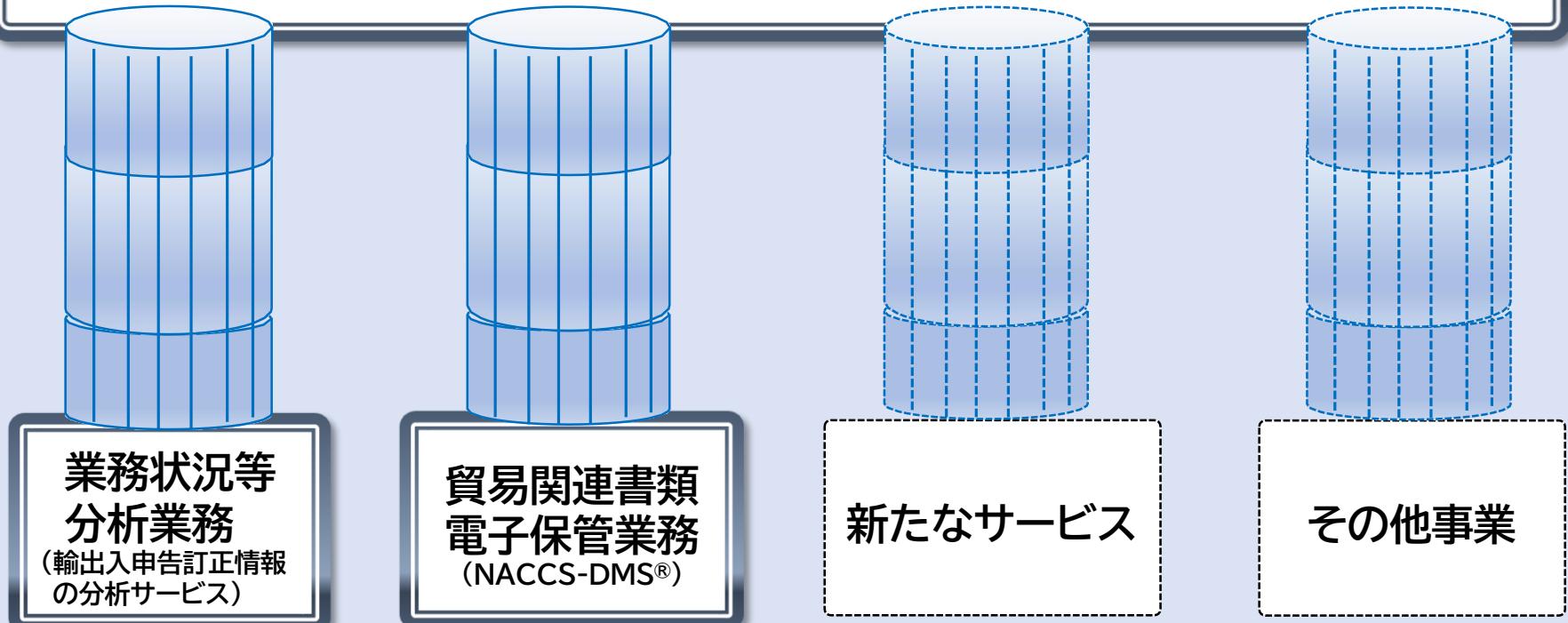
検索



第7次NACCS
基本仕様の情報

新規事業戦略の基本方針

- ・国際物流と国際貿易の発展、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与するため、NACCSと親和性の高い新規事業に取り組みます。
- ・新規事業の積極的展開により、お客様の利便性向上を図ります。



各種「デジタルプラットフォーム」との連携

国内外では各種「デジタルプラットフォーム」の実用化に向けた動きが活発化しており、その普及により、近い将来、国際物流・国際貿易の省力化やコスト削減が実現することが想定されます。弊社としても、他の「デジタルプラットフォーム」についての情報収集等を進めたうえ、お客様の利便に資する連携に向けた検討を進めています。

